

医療費の助成が 高校生まで拡充

2020年
9月定例会
9月10日～
9月24日

●子ども医療費の助成が高校生まで拡充されます

大崎町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正

現在、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等の窓口での自己負担の支払いを無くすための現物支給の措置が取られているが、令和3年4月から、その対象を高校生まで拡充するものです。

●幼児教育保育の無償化に関し国の基準を一年間適用します

大崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

消費税率の引き上げに伴い令和元年10月から開始された幼児教育保育の無償化等に関し、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が一部改正されたことから、市町村の条例が制定施行されるまでの間は、国の基準を市町村の条例で定める基準とするものです。（二年間の経過措置期間）

●通知カード廃止等に伴い交付手数料を見直します

大崎町手数料条例の一部改正

デジタル手続法（通称）が施行され、住民基本台帳法及び番号利用法の一部が改正されたことに伴い、住民票の除票、戸籍附票の除票の制度化及び通知カード廃止に伴う交付手数料等について所要の改正をします。また、本町の住民からの公費の援助又は扶助、生活保護法の適用を受けている者からの請求に対する手数料の免除についても明確化するものです。

●旧大崎第一中学校の一部施設を活用した農業用ポリフィルム の再資源化事業の新たな譲渡先が見つかりました 町有財産（建物）の無償貸付について

農業用ポリフィルムの再資源化事業を行うため、松本商會株式会社が無償で貸し付けていた旧大崎第一中学校の屋内運動場及び武道館について、新たな事業譲渡先となるカラル株式会社との間で建物の貸し付け契約が締結されました。

農業委員会委員

一名の欠員が生じていた農業委員会委員について、同意を求められたことから、本会議において無記名投票を行い、左記の方を農業委員会委員として同意しました。

農業委員会委員

氏名	住所	年齢
肥後修	大崎町野方	63歳

※年齢は令和2年10月1日現在

人権擁護委員

人権擁護委員の推薦について意見を求められたので、議会は適任であると町長に答申しました。



住所 大崎町永吉

氏名 上檔利春氏（69歳）